保護者のみなさまへ

平成29年4月24日

大阪狭山市立第三中学校 校 長 中川 誠己

平成29年度 学校諸経費の納入について

春暖の候、保護者のみなさまにはますますご清祥のこととお慶び申し上げます。平素は、諸費納 入金につきまして、格別のご協力を賜りありがとうございます。

さて、本年度の諸経費につきまして、下記のとおり、りそな銀行振替による年間の納入予定をま とめましたので、よろしくご協力いただきますようお願い申し上げます。

【1 年 生】 1ヶ月分

区 分	PTA会費	学習費	生徒会費	学年経費	積立金	給食費	合 計
1 人につき毎月	150 円	300 円	200 円	3,000 円	2,500 円	4,080 円	10,230 円
就学援助•要保護家庭	150 円	300 円	200 円	3,000 円	2,500 円	0 円	6,150 円

【2 年 生】 1ヶ月分

区 分	PTA会費	学習費	生徒会費	学年経費	積立金	給食費	合 計
1 人につき毎月	150 円	300 円	200 円	3,500 円	1,900 円	4,080 円	10,130 円
就学援助•要保護家庭	150 円	300 円	200 円	3,500 円	1,900 円	0 円	6,050 円

【3 年 生】 1ヶ月分 *3年生のみ、年度当初より積立金がありません。

区 分	PTA会費	学習費	生徒会費	学年経費	積立金	給食費	合 計
1 人につき毎月	150 円	300 円	200 円	1,200 円	0 円	4,080 円	5,930 円
就学援助·要保護家庭	150 円	300 円	200 円	1,200 円	0 円	0 円	1,850 円

*きょうだい在籍の場合、PTA会費は一番上の生徒から徴収いたします。

【りそな銀行振替日】

毎月10日

- 10日が銀行休業日の場合は翌営業日に振替。
- ・1回の振替につき、54円の手数料がかかります。

<年間納入日>

4•5月分	6月分	7•8月分	9月分	10月分	11月分	12月分	1月分	2•3月分
5/10(水)	6/12(月)	7/10(月)	9/11(月)	10/10(火)	11/10(金)	12/11(月)	1/10(水)	2/13(月)

- * 4・5月分、7・8月分、2・3月分は、各費目2ヵ月分(8月分は給食費を除いた額)です。
- * 振替ができなかった場合は、現金徴収をさせていただきます。
- * 学年によって引き落とし金額が異なりますので、兄弟姉妹関係のあるご家庭はご注意ください。
- * 初回は、5月10日(水)に、4・5月分(2ヶ月分)の振替ですのでご注意ください。

-. 就学援助を受けられるご家庭へ -------

- ・就学援助の申請は毎年度申請が必要です。(今年度の申請期間 5/8~5/26)
- ・援助を希望される方は、市教育委員会または学級担任へ5月26日までにお申し出ください。
- ・審査結果は、8月末に教育委員会から直接郵送されます。

また、昨年度、就学援助が認定されているご家庭は、上記表の就学援助・要保護家庭欄の、 **給食費のみ除いた金額**で振替をいたします。ただし、今年度不認定になった場合は、4月に遡 って給食費を請求させていただきます。